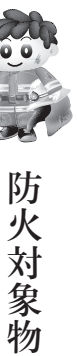


# 火災の予防と 防火対象物

問い合わせ 消防署 ☎0119

## 会社の火災



### 防火対象物

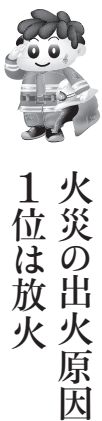
消防法では、建築物など火災予防の主な対象物を「防火対象物」と定義し、その用途や規模に応じて、防火管理者を選任するなどの人的体制の整備や消火器・誘導灯・自動火災報知設備などの消防用設備等の設置、カーテンやじゅうたんなどを燃えにくい素材とする防災物品の使用などを義務付けています。



### 市内の防火対象物数

平成25年1月1日現在、大竹市の防

## 住宅の火災



### 火災の出火原因 1位は放火

平成23年中に全国で発生した建物火災26、795件の主な出火原因は、「放火」が5、632件と15年連続して出火原因の第1位となっています。第2位からは順に、「たばこ」、「コンロ」、「放火の疑い」、「たき火」、「火遊び」、「ストーブ」、「配線器具」、「電気機器」となっています。



### 放火による 火災を防ぐ

家の外まわり



防火対象物は、1、359施設あります。内訳は、事務所などが448施設、工場や倉庫などが440施設、共同住宅が289施設、病院・福祉施設・保育所などが88施設、飲食店や店舗などが51施設あります。そのほかに集会所や学校、寺社などがあります。

防火対象物は消防法で大きく2つに分類しています。それは、「特定防火対象物」と「非特定防火対象物」と呼ばれるものです。



### 特定防火対象物とは

飲食店や店舗など、不特定多数の方が入り出す建物のことです。これらは不特定多数の方が利用しますので、火災予防のための人的体制の整備や消防用設備等を設置しなければ

○外灯（門灯・玄関灯）をつけるなどして明るくしてありますか。  
暗いところほど放火されやすくなります。

○家のまわりは整理整頓されていますか。

家の周囲に新聞、ごみ箱、段ボールなど燃えやすいものが置いてある場合、放火されるおそれがあります。

○車庫や物置などに鍵をかけてありますか。

施錠されていない場合、侵入されて火をつけられるおそれがあります。

○車やバイクには、防炎性のボディカバーを使っていますか。  
火をつけられても、燃えにくくなっています。

### ゴミ置き場

ゴミは収集日の朝に出していますか。前日の夜に出すと、放火されやすくなります。



### 地域における 放火火災予防対策

環境づくり  
街灯の設置、ゴミ集積方法の改善・集積場所の管理等、放火されない環境づくりをしましょう。

### 幼少年に対する防火教育

火の取り扱い、火遊びの危険性などを家庭・学校・地域が一体となって指導しましょう。

なりません。



### 非特定防火対象物とは

事務所や工場、共同住宅など、特定の方が利用する建物のことです。特定防火対象物までの規制は受けませんが、建物の規模が大きくなると特定防火対象物と同じように火災予防のための人的体制の整備などが必要になります。



### 防火対象物の防火 安全を確保するために

火災予防のため人的体制の整備をしなければならぬ防火対象物の管理権限者は、消防用設備などのハード規制とともに重要なのが「防火管理」などのソフト規制です。



### 防火管理とは

消防法では、病院や工場、飲食店や百貨店など、多数の者が出入りし、勤務し、または居住する防火対象物の管理について権限を有する者に対して、一定の資格を有する者の中から「防火管理者」を選任し、その旨を届け出なければならぬこと及び「防火管理者」に消防計画を作成させ、その消防計画に基づき、消火、通報及び避難の訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用または取扱いに関する監督

### 地域住民による自主的な活動

たとえば、「夜間のゴミ出し廃止運動」や「危険箇所の見回り」など、自治会による防止活動を活発に行い、放火されない街づくりをしましょう。  
「放火なんて、私には関係ない」と思いませんか？その油断が放火犯を引き寄せるのです。



### たばこによる 火災を防ぐ

○寝たばこが習慣になっていませんか。  
寝たばこは絶対にしない、させないようにしましょう。  
○たばこを吸い終わったら、必ず火を消していますか。  
消したつもりでも、消えていない場合があります。吸い終わったら、火を消したことを確認するようにしましょう。

○たばこの吸いながら溜まったままになっていませんか。  
たばこの火は700度以上にもなり、

等の防火管理上必要な業務を実施させなければならぬことを定めています。自らの建物や財産、そして客や従業員の生命、身体の防火安全を確保するためには、自主防火管理の原則である「自分のところは自分で守る」という認識に立ち、全従業員が一丸となって火災発生危険の排除と火災発生時に対処する体制を整備することがとても重要です。



### 防火管理の意義

過去の大規模な災害事例では、日常の不適切な火気管理により出火し、消防用設備等の不備や不適切な維持管理さらには火災を発見した時の初動対応の遅延など、日常の教育訓練不足による対応の遅延から、火災を拡大させ、被害を拡大させています。

これらの根本原因は、建物関係者の防火に関する意識の低さにあり、防火管理の重要性を認識せず、その管理を怠ったことが原因です。

このようなことから、防火対象物における火災の未然防止あるいは災害発生に伴う被害の軽減を図る上で防火管理業務は大変重要な役割を担っています。

ガラスの灰皿に吸いながら溜めておくと、ガラスが割れる危険があります。捨てるときは、一度水に浸してから捨てましょう。

寝室で起きた火災の多くが、布団に火がついたことが原因です。たばこ、ストーブをはじめ、寝ている間に布団に火がつく例が多くなっています。

「寝たばこはしない、させない」、これは火災予防の鉄則です。  
また、寝たばこをしているときの状況で、最も多いのが飲酒です。飲酒しての喫煙は、一般的に意識面でルーズになることから、火災に気づくのが遅れ、死に至るケースもあります。今一度、普段の生活習慣を見直してみよう。







## コンロからの火災を防ぐ



- エプロン、かっぱう着、アームカバーは防災品を使っていますか。炎が触れても燃えにくくなっています。
- コンロのまわりに燃えやすいものが置かれていますか。紙類や食品の容器、天ぷら油などは近くに置かないようにしましょう。
- コンロの上にふきんが干してありませんか。熱でおおられ、コンロの上に落ちると危険です。
- 調理中にコンロのそばを離れるときは必ず火を消していますか。来客や電話に出るときは、必ず火を消しましょう。火を小さくしても、油の温度は意外に早く上昇します。

- ガスホースが古くなっていませんか。曲げてみてヒビが入っていたら、すぐ取り替えましょう。
- 換気扇や壁、天井に油がこびりついたままになっていませんか。炎が上がってしまったとき、換気扇にまで火が広がってしまいます。
- 天ぷら油の凝固剤を使うときに、コンロのそばを離れていませんか。凝固剤を入れて再度油を加熱しているときも、必ずそばにいないようにしましょう。

「自分だけは大丈夫」、誰もがそう思っているでしょうが、キッチンには多くの火源があります。しかも、狭い場所に煩雑なものも置かれていることが多いのも事実です。まずは、火の周囲から整理整頓することが、火災を出さないための第一歩です。



## ストーブからの火災を防ぐ



- カーテンや家具に近づきすぎているせんか。横・後ろとも、15cm以上の間隔が必要ですよ。

- ストーブの上に洗濯物を干していませんか。熱せられた空気の流れて、洗濯物が落ちたら大変です。
- 近くに燃えやすいものが置かれていませんか。スプレー缶は、そばに置いておかないで破裂の危険があります。
- 点火後は、炎の調節・確認をしますか。炎が強いと、衣類に燃え移ることがあります。

○ ストーブのまわりの床にシミがありませんか。給油時に灯油をこぼしているかもしれません。カートリッジタンクのふたは、しっかりと閉めましょう。こぼれた灯油は、きちんと拭き取りましょう。
- 石油ストーブの給油は正しく行われていますか。必ず火を消してから給油しましょう。整備点検が行われていますか。

- 暖房シーズンの前には、故障していないか確認しましょう。ストーブをしまうときは、残った灯油や電池は抜き取りましょう。
- ストーブやファンヒーターをつけたまま寝ていませんか。寝返りなどで、布団に火がつく危険があります。
- 誰もいないのに、火がついたままになっていませんか。火がついたままに部屋を出るときは、必ず火を消しましょう。

しょう。冬の寒い時期は、ストーブや電気アンカを利用する方が多くありますが、きちんと火災の危険を理解した上で、適切な使用を心がけましょう。



## トラッキング現象



コンセントやテーブルタップに長期間電源とプラグを差し込んでいると、コンセントとプラグの隙間に徐々にほこりが溜まり、このほこりが湿気を呼ぶことによって、プラグ両極間で火花が散り、ついには発火します。これを「トラッキング現象」と言います。冷蔵庫やテレビ、洗濯機など、電源プラグをコンセントに差し込んだまま使い続けている家電製品は少なくありません。これらは長年放置していると、トラッキング現象により火災になる危険性があります。



## 配線器具からの火災を防ぐ



- タコ足配線になっていませんか。決められた容量以上で使用すると、熱を持って危険です。容量を守り、使わない器具のプラグは抜いておきましょう。
- 冷蔵庫やテレビ、家具の裏側など、普段隠れているところもときどき掃除をしていますか。ほこりや湿気が原因となり、そこから発熱して出火することがあります。
- 長時間の使用でプラグが熱くなっていますか。プラグが熱くなっていたらスイッチをOFFにし、プラグを抜きましょう。
- プラグは使う器具を確かめてから差し込んでいますか。使うつもりのない電気コンロなどに、誤ってスイッチが入ってしまったら危険です。
- コードが家具やじゅうたんの下敷きになっていませんか。

- コードが傷つく原因になります。使わない器具はコンセントから抜いてありますか。
- ドライヤーやアイロンなど、偶然スイッチが入ると危険です。
- 古くなったコードを使っていますか。発熱の危険があるので、早めに取り換えましょう。
- コードを引っ張ってコンセントを抜いていませんか。プラグが変形したり、なかの電線が切れてしまい、発熱のおそれがあります。死者の発生した火災の内訳を見ても、居室から出火した事例が圧倒的に多くなっています。

たばこやストーブはもちろんのこと、最近では、電気製品を多用している家庭が多く、特に「トラッキング現象」によるコンセントからの出火は、部屋に誰もいなくても突然出火することがあるので、日頃からコンセントまわりの清掃が必要です。



## 備えて安心 住宅用防災機器

人間の注意力には、限界があります。普段から住宅用の消火器・火災警報器・ガス漏れ警報器といった防災機器や燃えにくい材質の防災カーテン、防災エプロンなどを用意しておくことで、いざというときの被害を最小限に食い止めることができます。

## 防火のために、できることから始めましょう



大竹市消防本部 松長 弘樹 消防士長

住宅火災の主な原因は、そこに暮らす人の不注意によるものがほとんどです。大切な財産や家族の命を失うことがないように、一人ひとりが「火事を起こさない」心がけを強く持ちたいものです。日ごろから、何が火災につながるのか、どこが危険なのか、また何に注意すればいいのかを家族みんなで話し合い、自分の役割を確認しておきましょう。

万が一火災が起きてあわてないよう、逃げ遅れることのないように、避難の仕方を考えておくことも大切です。お年寄りや子ども、身体

の不自由な人たちが安全に避難できるように、地域ぐるみでの話し合い、防火訓練も大事です。自分の命、家族の命、地域の人々の命を火災からしっかり守るために、私たちにできることはたくさんあります。気をつければ防ぐことのできる住宅火災、まず火を出さないことが一番ですが、火を出してしまったら、住宅用防災機器についても新しい知識を持つことが重要です。一人ひとりが細心の注意を払って防火に取り組みましょう。



3月1日(金)～3月7日(木)

# 春季全国火災予防運動

問い合わせ 消防署 ☎0119

## 住宅防火

いのちを守る7つのポイント(3つ)  
の習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災物品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

## 初期活動の3原則

- その1 早く知らせる
- 小さな火だと思っても「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかんなどをたたき異変を知らせる。

- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

- その2 早く消火する。
- 出火から3分以内が、消火できる限度です。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座ぶとんで火をたたき、毛布で火を覆うなど、身近なものを活用して、いかに早く消火活動ができるかがポイントです。

- その3 早く逃げる
- 天井に火が燃え移ったら、深く避難する。
- 避難する時は、燃えている部屋の窓やドアを閉めて、空気を絶つ。

## 期間中に行う行事

- 火災予防広報
- 消防車による火災予防の広報を行います。
- 立入検査
- 消防本部と消防署は、市内で多くの人が出入りする建物(一般住宅を除く)や危険物を取り扱っている会社の立入

検査を行います。

- 山間部地利・林野火災防止標識の設置を行います。
- 消防団出動訓練

3月3日(日)、市内全域の消防団が参加して、消防訓練を行います。

- 女性消防団員による防火指導
- 一人暮らしの高齢者宅に防火指導を行います。

## 災害情報のお知らせ

消防署では、災害情報を自動音声テープでお知らせしています。(救急を除く) ☎00001

## 近年の火災件数

	24年	23年	22年
建物	6件	8件	6件
林野	2件	0件	1件
車両	2件	4件	2件
その他	5件	5件	9件
合計	15件	17件	18件

## 住宅火災

全国の平成23年中の火災件数50、006件の内、建物火災は53・6%(26、795件)を占めています。また、住宅火災による死者数は、1、335人で、そのうち668人、約5割が逃げ遅れです。

火災による死者数を年齢別にみると、65歳以上の高齢者が860人(64・4%)を占めており、特に81歳以上が355人(26・6%)となっています。

火災時の煙は、思いのほか早く広がり、逃げる方向を見失ってしまうおそれがあります。いち早く対処するためにも、早期発見が大切です。

## 住宅用火災警報器

消防法により火災警報器の設置が義務づけられました。アンケートによると、市内の設置率は、平成24年11月現在84%となっています。まだ設置していない住宅にあっては、早急に設置してください。

住宅用火災警報器を設置したことで、全焼や半焼を免れたといった奏功事例が全国的に増加しています。平成22年中の奏功事例の統計では、火災に至らなかった事例が55・0%、ほや33・5%、部分焼9・5%となっており、全体の98%が部分焼以下となっています。大切な家族の命や財産を守るために、必ず設置してください。

離れて暮らす家族に安心を伝える

# 見守りサービス

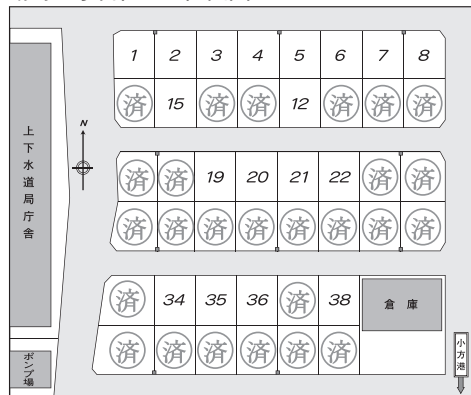
問い合わせ ふれあいチャンネル大竹支局 ☎0120-026-201

ふれあいチャンネルでは、テレビの電源入力と連動した高齢者の見守りサービスを行っています。見守りサービスは、市が市内一円に敷設した光ケーブルを活用した事業です。

専用チューナーを設置したテレビの電源を毎日入れるだけで、離れて暮らす家族の携帯電話などへ自動的にメールが送信されます。普段の生活の中で大きな負担をかけず、気軽に見守りできて安心感を高めてくれる、広島初の商用サービスです。



## 晴海1丁目住宅地区画図



## 晴海1丁目分譲価格

区画番号	面積(㎡)	価格(円)
1	257.88	18,984,094
2	254.58	18,390,859
3	250.39	18,260,441
4	250.69	18,109,845
5	246.07	17,776,096
6	250.23	18,248,773
7	251.39	18,160,413
8	246.89	18,175,054
12	246.23	16,940,624
15	254.57	17,514,416
19	250.47	17,232,336
20	252.80	17,218,713
21	248.67	16,937,411
22	250.65	17,244,720
34	209.41	14,119,259
35	210.76	14,210,282
36	212.61	14,335,016
38	216.43	14,294,768

## 申し込み

9時～17時15分(土、日曜日、祝日を除く)に監理課へ。

※ 郵送、電話、ファクス、インターネットでの申し込みは受け付けていません。詳しくは監理課に備え付けの「分譲要領」(市ホームページ「大竹市の土地分譲」にも掲載)をご覧ください。



1月27日、好天に恵まれた「おたけカキ水産まつり」会場で、晴海分譲宅地などの販売促進キャンペーンを行いました。

## ●大竹市の土地分譲● 生活便利タウン 晴海

## 8番、12番区画追加分譲

問い合わせ

監理課 ☎2161

## 申し込み資格

- 市内在住の方、または勤務の方、もしくは居住しようとする方
- 自ら居住する住宅を建設するため宅地を必要とする方
- 分譲代金を指定の日までに納入できる方

申し込み区画数 1世帯1区画

## 売却方法 申し込み順

※ ただし、追加分譲分の8番、12番区画の申し込み受け付け開始は、3月15日(金)からになります。